(要旨)

整備が進められているところであ 央道など高速道路ネットワークの

県土の発展に大いに寄与して

間の整備計画区間への早期格上げ 東関東自動車道水戸線潮来~鉾田

に関する意見書

道路ネットワークが未完成となっ

けが事業化に至っておらず、の中で、本路線の潮来~鉾田

高速

本路線の潮来〜鉾田間だ

茨城県においては、北関道、

意見書

いるところである。

ビスの向上など今後の地域の発展 立地の促進、農業の振興、医療サー

> 圏の放射状道路の代替路線確保な 下地震などの災害時における首都

業化区間である潮来〜鉾田間に

東関東自動車道水戸線の未事

ついて、整備計画区間へ格上げ

○二九一三○一一 〇二九一三〇

-五六二九

建設会議を開催すること。

早期に国土開発幹線自動車道

ど、不可欠な幹線道路である。

潮来〜鉾田間については、平成

年に基本計画へ位置付けられた

未だ基本計画のままとなっ

よる国際競争力の強化や、首都直

拠点への円滑なアクセスの確保に

空港など世界の玄関口となる交通 鹿島港や茨城港、成田空港、茨城

本路線は、国家的視点としても

以下の施策を講じられるよう、

以上を踏まえ、

国においては、

けた準備が整っている状況である。

がなされたことから、事業化に向 格上げの前提となる都市計画決定 ているが、昨年十月には整備計画

は、茨城空港へのアクセス、企業

中でも、東関東自動車道水戸線

を支える欠かすことのできない重

要な幹線道路である。

かしながら、本県の高速道路

結婚や子育てに夢や希望が

持てるよう積極的

に取

り組

少子化対策の将来ビジョンは

題に対してどう取り組むのか。 して子どもを持たない夫婦の問 議員(自民) 未婚化、晩婚化、そ

## 定、子育てにかかる経済的支援

取り入れていくことが極めて有 を高めていく手法として、フラ 効と考えるが、所見を伺う。 を参考にした原産地呼称制度を ンスのAOC (原産地呼称統制) 議員 県産農産物のブランド力 などに取り組んでいく。

> 意見交換を通じて意識醸成を図 的な産地をトップブランドに育 エコの視点を付加した交通信号 有効であり、関係団体などとの てるAOCを参考にした手法も む必要がある。小規模でも特徴 (ほかに、消費者行政の強化、 必要な支援を検討していく

課後の居場所づくりなどを進め 展開や保育サービスの充実、放 知事 全県的な結婚支援活動の 子化対策の将来ビジョンを伺う 併せて国の存亡にもかかわる少

少子化対策は、国をあげて



### の向上にさらに積極的に取り組 農林水産部長 茨城県ブランド

「家族・地域のきずな」フォーラム 知 事

た施策の充実、若者の雇用の安 ンの実施や国、市町村と連携し 子育てのポジティブキャンペー 取り組むべき最重要課題。結婚・

## 県税免除企業に雇用確保 様々な機会に要請していきたい の要請

を

北関東道笠間

P

Aの活用方策は

直接要請した。今後も様々な機 年十二月に経済四団体に対して 指導助言を行っている。私も昨 は国が経営者団体や直接企業に る雇用確保の直接要請を求める 法を最大限活用してこれ以上の 会を捉えて要請していきたい。 る千三百七十八企業、 業活性化条例で課税免除してい 派遣切りをやめさせること。産 議員(共産) 今やるべきは現行 人以上の三千三十九社に対す 労働法令の遵守について 従業員五

控え重症化して死に至る事態も 市町村に徹底し、早期実施と資 を発行できるという国の通知を 申し出た場合には短期被保険証 起きている。県は医療の必要を 窓口全額負担となるため受診を 行は県内で八千世帯にのぼる。 納による被保険者資格証明書発 国民健康保険で保険料滞

格証明書発行をやめさせるよう

えるが、その活用方策を

伺う。

路拡大につなげていくべ て活用し、観光や地場産 る笠間PAを情報発信拠 県唯一のパーキングエリ

きと考

物の販 点とし アであ

のオープン以来、予想を 知事 笠間PAは、昨年

超える

十二月

利用者がある。観光キャンペー

指導すべきである。 地区のオオタカ保全、中小企業 の資金繰り支援策なども質問) よう市町村に助言していく。 に努め、適切な運用がなされる 戸別訪問などで十分な実態把握 働きかけはできないが、電話や (ほかに、つくば市中根金田台 国の法令や通知と異なる



果がもたらされると考え

える。本

県民生活や地域産業に大きな効

北関東道が全線開通した 議員(公明) 平成二十三

際には、

一年度に

本県PRに

一努める

や情報発信などで

# 県議会を傍聴しません

保健福祉部長

施設の

部は

ども福祉医療センターの

整備に

ついて、今後の対応を伺

業施設などの設置を働き らに、ネクスコ東日本に 売イベント開催を検討す

かける。

議員 老朽化が甚だしい

・県立こ

席は三百席で先着順です。) 付で傍聴券を受け取って入場してください。 本会議は、特別の場合を除き、誰でも傍聴できま 傍聴を希望される方は、県議会議事堂の傍聴受 (傍聴

など、詳細について知りたい方、また、常任委員会 や特別委員会の傍聴の仕方などについて知りたい 万は、議会事務局議事課にお尋ねください。 【お問い合わせ先】 なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の 白程

県議会の情報公開について 県議会情報公開制度は、広く開かれた県

議会の実現のため、公文書を開示、提供す

る制度です。インターネットを利用した開

示請求もできるようになっています。

### お問い合わせ先

議会事務局総務課

電話 029-301-5613

「いばらき電子申請・届出サービス」 https://www1.asp-ibaraki.jp/home/

強化などで安全確保を図る。 の部屋の使用中止や避難訓練の それまでの対応としては、一部 支援、交通事故対策と振り込め 高等学校や特別支援学校の就職 も早い建て替えを目指して 施設のあり方を検討する。 (ほかに、障がい者訓練の拡充 整備検討委員会を設置 が必要と診断され し ま

詐欺対策なども質問)



対し営

る。さ 物の直 ットな

どによる情報発信、農産

ンやポスター・パンフレ

笠間 PA での笠間市観光キャンペーン